

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890700152		
法人名	有限会社 日本健康管理システム		
事業所名	グループホーム コスモス		
所在地	兵庫県神戸市須磨区須磨浦通6-6-29		
自己評価作成日	令和5年3月3日	評価結果市町村受理日	令和5年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2890700152-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる		
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2		
訪問調査日	令和5年4月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で外気浴、ご家族様との面会がほぼ難しい中で、いかに施設内でも刺激を感じ取っていただき穏やかに過ごしていただくか、日々職員間でも意見を出し合い、ご入居者様により良い刺激になるレクリエーションを取り入れております。例えば芋ほりです。本来ならば畑に行き芋ほりを行います。難しい為、室内で小さな規模での芋ほりを楽しんでいただきました。想定外のリアクションを頂きました。ほぼ皆さまの笑顔はもちろんですが、声を出した笑い声も聞こえコロナ対策のため、数名づつでの入れ替え制での対応にも関わらず、ご入居者様にはごく短い時間を堪能していただき職員と一緒に楽しめました。これからもご入居者様一人一人の個性を尊重し「ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念のもと職員一同試行錯誤をして参ります。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

生活の場であることを意識し、利用者が職員と共に、ゆったり楽しく過ごしていける環境整備を大切にされています。個々の利用者が、和める空間や場面に留意され、家庭と同じように、ゆったり過ごせる居場所・空間の確保に努められています。日常生活や行事の中でも、利用者の生活能力・運動能力の、維持・向上に繋がられる動きや、きっかけ作り配慮されており、利用者の自立維持・向上を意識した支援の提供を心がけられています。コロナ禍の制限下において、外出や交流に制限のある期間が続きましたが、近隣への散歩や外気に触れる機会、施設内の行事拡充等に努められていました。地域との関係性も良好で、地域の自治会との双方協力が行われており、制限緩和に伴い、自治会行事への参加拡充、自治会や地域への施設資源開放等の拡充が、再開開始されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえて「ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念を各フロアに掲げ、共有し実践につながるよう努めている。	法人全体として、地域密着型を意識した方針であり、生活を意識した理念が掲げられています。利用者本位でせかす事なく、個々の利用者に寄り添う支援、利用者が楽しく快適にすごして頂けるよう配慮した支援の提供を、常に職員が理念を意識した基で接することに努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の施設周りの清掃時をはじめ通勤時等、積極的に挨拶を行っている。 コロナ禍の為、地域交流が出来ておりませんでした。緩和に伴い地域交流の場面が増えてきており、自治会の参加が出来るようになった。	従前は、地域や自治会行事への参加交流、施設行事への地域や自治会参加等が積極的に行われていたが、コロナ禍の制限下において、実施困難な状況が続いていました。制限緩和に伴い、積極的な再開拡充が予定されています。自治会の会合に、施設の地域交流スペースが活用されています。今までの取組や交流を踏まえ、地域の中でも、施設の存在を認識されており、地域の社会資源の一つとしての認識が確立されてきています。	制限緩和に伴い、従前のような積極的な双方向の、地域交流・地域連携の、再開拡充を期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会に参加した際、地域の方々より、ご意見があり認知症の方への対応策を尋ねられる場面があり。施設内での過ごされているご入居者様の関心を持たれ交流の場面やお手伝いはないか等お声を頂く。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月にコロナ対策に注意を払い少人数で開催させていただいている。運営状況等を報告し、多くのご意見もいただく。 サービスに活かせる為にも、職員やご参加できないご家族へ報告している。	コロナ禍の制限下において、書面による代替開催となっていましたが、感染症状況と制限緩和を踏まえて、対面での開催再開に繋がられています。地域の自治会からの出席もあり、地域課題を含めた情報の共有が行われています。制限緩和に伴い、参加者の拡充が予定されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ご入居者様の件で須磨区役所の担当者とも連絡を取り合い情報共有している。 他区役所、地域包括支援センターとも日頃より情報交換に努めております。	地域の施設として、あんしんすこやかセンターとは密な連絡を取り合い、利用者支援に繋がられるよう努められています。利用者の権利擁護に関することも、市の関係部署と連携し、利用者利益に繋がるよう努められています。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修必須事項として全職員が受講出来るように計画している。 日頃より、どのような行為がグレーになっているか毎月振り返りつつ身体拘束にならない環境づくりをしている。	3ヶ月に1回、拘束並びに虐待に関する委員会が開催されています。委員会の内容は、職員全体に共有並びに回覧周知されています。直接の拘束行為以外でも、拘束に繋がりがかねない事例の検討や防止が検討されています。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修必須事項として全職員が受講出来るように計画している。 日頃より、どのような行為がグレーになっているか毎月振り返りつつ身体拘束同様。虐待防止の環境づくりをしている。	3ヶ月に1回、拘束並びに虐待に関する委員会が開催されています。委員会の内容は、職員全体に共有並びに回覧周知されています。口頭による、拘束や虐待、権利侵害に繋がる事例の排除にも取り組まれています。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に制度をご利用されていらっしゃるご入居者様がおられる。研修等で制度について説明するも詳しい理解をしている職員は全員が出来ているわけではない。	入居時の面談から、権利擁護に関する必要性を利用者と家族に説明され、必要な支援に繋がられるよう努められています。職員には、毎年研修が実施されています。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、入居利用契約書・重要事項説明書にそって説明している。 不明点に関しては、その場でご理解していただける説明を行っている。	トラブルに繋がりがやすい、医療面と金銭面に特に留意した説明が行われ、利用者と家族に内容が伝わりやすいよう努められています。終末期等の対応についても指針が説明され、同意を得られています。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様からのご意見を頂けるよう受付には意見箱を設置しております。 ご家族様の来訪時、来訪されないご家族様には電話でご入居者様の近況報告を行いご意見をいただける場面を作っております。	コロナ禍の制限下において、直接の意見聴取の機会は制限されていましたが、契約更新時や電話連絡時等には、ご家族等が意見や要望を言いやすいよう配慮し、意見等の聴取に努められています。利用者の声には、可能な範囲で速やかに対応し、支援の質の向上に繋がる反映を心がけられています。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロア会議等で意見や提案を聞く機会を設け反映出来るように努めている。	施設内の会議ででた意見や課題は、法人内の会議に共有され、必用に応じた検討が行われています。施設内では、職員がお互いに会議や支援の中で、意見を言いやすい環境作りに努められています。	

自己 評価	第三 項目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>定例・臨時管理者会議にて代表者に報告する機会があり、職員各人が働きやすい職場環境や勤務条件などの整備に努めている。</p>	
13	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>法人内の研修が受講出来るよう積極的に取り組み職員の知識向上に努めている。 外部研修が難しいため、資料集めを行っている。</p>	
14	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>コロナ禍の為、外部交流が困難であり、リモート会議に参加している。 リモートでの情報交換しサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>ご入居前の面談で、ご本人様ご家族様から話をお伺いし不安等が解消され安心出来るよう関係づくりに努めている。</p>	
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>相談時に困っていること、不安やご要望等がないかお伺いし信頼関係が築けるように努める。 ご入居時・ご面会時には生活のご様子をお伝えし情報を共有している。</p>	
17	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>面談時、必要なニーズを見極め対応に努めている。 他のサービス利用についても説明している。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「・ゆっくり・一緒に・楽しく」の理念のもと、利用者様が持つ残存機能を活かし共に支えあえる関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りで近況報告を行っている。 また、コロナ禍で出来ていませんが、面会が出来る環境づくりを整えつつご家族様のご理解を頂きながら、問い合わせ時にはその都度、対応している。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為、外部交流が困難であるが、訪問理容等馴染みの関係が途切れないように支援に努めている。	コロナ禍の制限下において、外出や面会に制限もある事から、手紙等可能な範囲での関係性維持に配慮されています。制限緩和に伴い、可能な範囲から、交流の再開が予定されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの個性や相性に配慮しながら利用者様同士が自然に関わりが持てるよう支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要時には、ご家族様から現状のご様子を伺ったり相談を受けたりしている。		
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の思いや希望についてはコミュニケーションを取りつつ把握に努めている。また、難しい利用者様については、ご家族様から伺い利用者様の表情などから理解出来るように努めている。	利用者とのコミュニケーションを大切にした支援の提供に努められており、意向や思いが実現できるよう配慮されています。意思疎通が困難な利用者には、表情、異変、違和感等に特に配慮し、職員間で情報を共有した上で、利用者の意向に沿った適切な支援が提供出来るよう努められています。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、生活歴などを利用者様ご家族様から伺い情報を得ているが、日常のコミュニケーションからも情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録や申し送りノートなどを通じて現状把握の共有に努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のモニタリングや利用者様、ご家族様、主治医などの意見を伺い、サービス担当者会議を開き、現場からの意見も踏まえ現状に即した介護計画を作成している。	介護計画に対するモニタリングは毎月実施され、利用者と家族や歯科医師等の意見を踏まえた上で、サービス担当者会議で検討され、次回計画策定に繋がられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、日々の様子・気付きなどを個別に記録し、申し送りノートを活用し情報共有することで、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様ご家族様の状況やニーズには、可能な限り対応出来るように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、外部交流が困難であり、自治会定例会への参加少ない中運営推進会議時には、地域の情報を伺い把握に努めている。		

自己 評価	第三 項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、利用者様ご家族様の意向を尊重し主治医を決めている。専門医への受診や訪問診療の受診の支援を行っている。	かかりつけ医は、利用者家族の意向に沿った設定がなされています。提携医療機関利用時は、月二回の内科往診、週一回の歯科往診、3ヶ月に一度の眼科往診があり、利用者個々に必要な専門医受診は、外来受診となっています。
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間の医療連携体制を整えており、常に連絡が取れる体制をとっている。日々の関わりの中で異変などの気づきには速やかに看護職に相談し適確な対応や受診が受けられるよう支援に努めている。	
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、介護サマリーを提出。情報提供を行い主治医からも情報提供がされている。入院中、見舞いなどに行けない為、入院中の様子を地域連携室へ連絡し合い情報交換を行う。	入院時には、速やかに利用者に関する必要な情報提供が行われています。入院中の様子は電話や家族経由、病院の連携室経由で共有され、退院時には、退院後の支援計画策定に必要な情報共有、協議が行われています。
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは経験しておらず。契約時にご本人様ご家族様などに重度化した場合、看取りの場合、事業所の方針を説明し意向等を確認している。また、職員へもマニュアル化し支援について取り組み体制を整えている。	重度化終末期に関する指針が示され、同意を得られています。看取り対応も行われており、終末期には、利用者や家族の意向も踏まえた、話し合いで、終末期支援の計画や方針が策定されています。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修等、指導を行うも対応力が乏しい。管理者へ直ぐに連絡を取り、指示に従い対応は出来る。その都度、実践力を身に付ける為にも、全体的に研修を実施。	
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回。昼間・夜間を想定した避難訓練を実施。運営推進会議を通して地域の方にも、報告している。コロナ禍の為、現在は施設内でのご入居者様、職員のみで訓練をしている。	職員に対する防災研修が行われています。備蓄品は、施設備蓄以外に、全体備蓄としての食料等が別途用意されています。災害時は同法人内各施設間と法人本体での共同融通体制が構築されています。地域と協働の災害対策が進行中でしたが、コロナ禍の制限下において現在途中停止となっており、制限解除後に構築が進む事が期待されます。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇・職業倫理研修を行い、一人一人の自尊心を大切にしてお声掛け等、対応に心掛けている。	利用者個人の尊厳とプライバシーを尊重し、居室は利用者個々の空間であることを踏まえた配慮に努められています。声かけ等、羞恥心に配慮が必要な場面では、利用者の尊厳を損なわないよう、意識した支援が心がけられています。利用者同士のプライバシー配慮にも留意し、利用者間によるトラブルや干渉に繋がらないよう努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様の思いや希望を表しやすい声掛けや、表情からみて自己決定が出来るように働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	その日の体調面や気持ちなどを伺い、無理強ひなく一人ひとりのペースに沿った支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方に応じた対応で、衣類の組み合わせや髪形などの支援を行っている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者様の出来ること、得意とされている事に応じて、調理の下準備や食器洗い、食器ふきなど役割を持っていただけるように支援している。	食事の準備や片付けは、可能な範囲で利用者と共に行われています。外出機会が制限されているため、施設内の楽しみの拡充を意識し、利用者と共におやつ作りを行ったり、おやつの内容を工夫することで、利用者に喜ばれ、楽しみとなる食の提供に努められています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様の食事摂取量・水分摂取量をチェック表にて把握している。摂取量が低下している時は、接種しやすい工夫や体重測定し主治医に相談している。		

自己 番号	第三 項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きやうがいをご入居者様に応じて支援している。夕食後は、フォローとして職員にて仕上げなど口腔内・義歯のケアを行っている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレ誘導を行う支援を行っている。	利用者個々のタイミングや頻度を意識し、違和感や異常を感じた場合は、速やかに職員間で情報共有し、必要な支援の提供に繋がるよう配慮されています。羞恥心に配慮した声かけや誘導には特に配慮し、利用者の尊厳を損なわないよう努められています。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認を行い、こまめに水分を提供し水分摂取の促し、適宜に運動を取り入れ対応している。便秘が続く際には、主治医に相談している。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴曜日を決めているも、一人ひとりの状態を確認し、週2回入浴を楽しんでいただけるように対応している。	計画された予定浴を基本にはしていますが、無理強いしたりすることなく、利用者の体調や意向を踏まえた適切な入浴機会の確保に努められています。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や心身の状況に配慮しながら、休息が取れるよう対応している。夜間、眠れないご入居者様には、リビングで会話をするなど対応している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの服薬状況がわかるようにしている。支援についてはご入居者様に応じた対応をしている。症状の変化については速やかに主治医に相談している。		

自己 番号	第三 項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に生活歴や嗜好品などをご本人様ご家族様から伺い支援に活かしている。 外気浴としては施設敷地内の中で、室内では、レクリエーションを参加していただくなどの気分転換の支援をしている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出支援が行われていない。	コロナ禍の制限下において、遠出は困難なため、施設近隣の散歩や、敷地前で外気に触れる機会、歩ける機会の確保が行われています。制限緩和に伴い、可能な範囲から、外出の再開拡充が予定されています。	制限緩和に伴い、従前のような外出支援の再開拡充を期待します。
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者様にはご家族様から了承を頂き、所持されている。 現在は、外出も出来ておらず、使用する場面がない状態。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時にご入居者様に携帯電話の所持をご家族様から希望された際には、所持していただき携帯電話の使用をされている。お手紙等、ご入居者様よりの希望がほぼ見られないが、ご家族様から届いた際はご入居者様へ手紙をお渡し代読するなどの支援を行っている。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者様に確認しながら、自然の光を取り入れこまめな換気を行い、空気の入替えも実施している。 ご入居者様には季節感を感じていただける装飾品を準備し居心地の良い空間づくりに工夫をしている。	共有空間は、温度・湿度・換気に留意し、過ごしやすい環境整備に配慮されています。季節感のある装飾が心がけられており、室内であっても季節を意識できる空間作りに努められています。利用者が、居心地の良い居場所となる、雰囲気や空間づくりに配慮されています。利用者全体に盛り上がりやすいテレビ番組等、利用者の意向を踏まえた、過ごし方の提供選択肢が用意できるよう心がけられています。	

自己 評価	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席については、固定せず気の合うご入居者様同士を考慮し居心地の良い工夫をしている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にはご本人様ご家族様への説明で馴染みの家具・品を持参していただき、ご本人様が居心地の良い環境づくりの工夫をしている。	居室は利用者個々のプライバシー空間、生活空間であることから、利用者個々の配置や使い勝手を尊重した支援の提供に努められています。思いのあるものや欲しいものは、可能な範囲で後日でも居室に持ち込みできるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には、表札をつけている。 廊下の手摺りを利用することで、安全な歩行を支援している。 一人ひとりの「できること」「わかること」を活かせるよう工夫に努めている。		